

一般廃棄物収集運搬業・処分業変更届

年 月 日

箕輪町長

住 所
申 請 者
氏 名 印
(法人にあつては所在地、名称及び代表者氏名)
電話番号

一般廃棄物収集運搬業・一般廃棄物処分業に下記のとおり変更が生じたので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第7条の2第3項の規定により関係書類を添えて届出します。

記

変更事項（該当するものに○を付け、変更後の内容を下の枠内に記入する）

- 1 氏名又は名称
- 2 住所
- 3 次に掲げる者の変更
 - (1) 法第7条第5項第4号チに規定する法定代理人
 - (2) 法第7条第5項第4号リに規定する役員及び政令で定める使用人
 - (3) 法第7条第5項第4号ヌに規定する政令で定める使用人
- 4 事務所及び事業場の所在地（住所を除く）
- 5 事業の用に供する主要な施設並びにその設置場所及び主要な設備の構造又は規模（積替保管を行う場合、その施設の変更を含む）
- 6 事業の廃止 [全部・一部]

変更後の内容

--

添付書類

- 1 氏名又は名称の変更にあつては、法人の場合定款又は寄付行為及び登記簿の謄本、個人の場合は住民票の写し又は外国人登録証明書
- 2 住所の変更にあつては、法人の場合登記簿の謄本、個人の場合は住民票の写し、付近見取り図
- 3 法定代理人及び役員並びに政令で定める使用人の変更にあつては、その者の住民票の写し又は外国人登録証明書及び登記事項証明書
- 4 事務所及び事業場の所在地の変更にあつては、変更後の位置図及び付近見取り図
- 5 事業の用に供する主要な施設並びにその設置場所及び主要な設備の構造又は規模の変更にあつては、設計書、構造図、配置図、仕様書等
- 6 収集車両の変更にあつては車検証の写し、所有権を有しない場合は、使用権原を有することを証する書類
- 7 積替保管施設の変更にあつては、施設の構造を明らかにする平面図、立面図、構造図及び設計計算書